令和８年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画書（第２回）

Ｎｏ	担当課	ニュアンス補助メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	A 総事業費（千円）	B 交付対象経費（千円）	C その他（補助対象外経費含む）（千円）	国の予算年度	成果目標
1	福祉課	推奨事業メニュー	【物価高騰臨時対応】たけとよくらしサポート給付金給付事業	①長期化する物価高騰の影響を受ける町民を支援するため、現金の給付による支援を行うことで、速やかに食料品等の物価高騰による家計の負担を軽減することができる ②全町民（世帯主）への給付金及び事務費 ③【総事業費】　合計　270,024千円　うち、260,669千円に交付金を充当 ■A　交付対象経費 ・時間外勤務手当4,744千円 ・需用費830千円（消耗品費385千円・印刷製本費445千円） ・役務費6,838千円 通信運搬費3,751千円、口座振込手数料3,069千円、 振込組戻手数料9千円、受付用電話架線料（2回線）9千円 ・委託料10,203千円 システム関係7,177千円、受付事務派遣委託（3か月）2,687千円、 封入業務339千円 ・賃借料（複写機）29千円 ・給付金247,380千円（6,000円*43,400人*給付率見込95%） ■B　対象外経費 ・なし ※Cその他経費　計9,355千円 ■A一般財源分9,355千円 ④基準日時点で武豊町に住民票登録がある町民（約43,400人）。 振込先は世帯主（約19,400件）。	R8.4	R8.9	270,024	260,669	9,355	R7_補正	対象の町民（世帯主）に対し、令和8年9月下旬までに支給を開始する。
2	学校教育課	推奨事業メニュー	【物価高騰臨時対応】中学校給食費	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯に対し、学校給食費の物価高騰分を支援することで、物価高騰に直面する子育て世帯の食料品等の経済的負担の軽減を図る。 ②令和８年度１学期の中学校給食費の物価高騰分（80円/食） ③事業費（賄材料費）　総事業費17,182,560円　うち、5,000千円に交付金を充当 ・２中学校　（アーイ） ア：年間回数186回×1,181人×80円＝17,573,280円 イ：【３学期３年生欠食分】△12回×407人×80円＝△390,720円 ④中学校の児童生徒の保護者（教職員分は含んでいない）	R8.4	R8.4	17,183	5,000	12,183	R7_補正	令和９年３月末までに、学校給食費の物価高騰分を支援することで対象者全員の経済的負担を軽減する。 目標値　100%
3	上下水道課	推奨事業メニュー	【物価高騰臨時対応】水道料金基本	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける町民及び事業者に対し、水道料金の減免を実施することで、物価高騰に直面する町民及び事業者の経済的負担の軽減を図る。 ②水道基本料金免除相当額（官公庁分を除く）および水道料金システムの対応経費 ③総事業費7,174,959円　うち、6,000千円に交付金を充当 ・水道基本料金減免分のうち、0.5か月分 令和８年10月～11月分の基本料金　二か月分23,595,837円（税込）*0.25＝5,898,959円 ・水道料金システム対応経費　1,276,000円（税込） ④武豊町の水道使用者（町民・事業者）（官公庁は除く）	R8.9	R8.9	7,175	6,000	1,175	R7_補正	減免対象件数見込（官公庁分を除く） 期間内累計　18,000件程度
4	上下水道課	推奨事業メニュー	【物価高騰臨時対応】水道料金基本	①中東情勢の悪化により、物価高騰の影響が拡大しており、その影響を受ける町民及び事業者に対し、水道料金の減免を実施することで、物価高騰に直面する町民及び事業者の経済的負担の軽減を図る。 ②水道基本料金免除相当額（官公庁分を除く）および水道料金システムの対応経費 ③水道基本料金減免分のうち、1.5か月分 令和８年10月～11月分の基本料金　二か月分23,595,837円（税込）*0.75＝17,696,878円 うち、10,090千円に交付金を充当 ④武豊町の水道使用者（町民・事業者）（官公庁は除く）	R8.9	R8.9	17,697	10,090	7,607	R8_補正	減免対象件数見込（官公庁分を除く） 期間内累計　18,000件程度